

超高齢社会における社会保障・財政のあり方（概要）

1. わが国の現況と課題

- ◇ わが国の社会保障制度を取り巻く環境をみると、制度設計が行われた 1960～70 年代と現在とでは、総人口・人口構成、就業形態、生活形態、地域基盤等の状況が大きく変化している。これにあわせた社会保障制度の見直しも一定の周期で行われ、政府における公的年金・医療・介護等の各制度に対する見直しの議論は現在も続けられているが、それぞれの改革の方向性等は示されているものの、具体的に制度を改正するまでには至っていない。
- ◇ 現在、わが国の財政は、深刻な状況が続いている。一般会計歳出は税収を上回る公債発行により穴埋めがされており、債務残高の対 GDP 比は主要先進諸国比突出した水準にある。
- ◇ わが国の社会保障制度は、社会構造の変化に対応ができておらず、所得再分配機能が低下していることなどが問題としてあげられる。また、社会保障給付費の総額が右肩上がり増加を続ける一方、社会保険料収入が横ばいで推移していることから、社会保障の財源不足額が拡大している。

2. 社会保障制度のあるべき姿

- ◇ 社会保障制度の諸問題をさらに先延ばしすることは、将来の社会保障給付の水準の大幅な切下げなど、より厳しい改革を余儀なくされるということをまず明確に認識しなければならない。そのうえで、社会保障のあり方について、国民のコンセンサスとなる基本理念を共有し、早急に抜本的な見直しに取り組む必要がある。
- ◇ 社会保障制度の抜本的な見直しを行うに当たっては、社会構造の変化に即した持続可能性の高い制度としなければならない。このためには、世代間・世代内の公平性の確保、社会保障の最低保障機能の強化、一体的な制度設計、地域間格差の排除・国と地方の役割分担、簡素で効率的な制度設計、能力に応じた負担等の観点から議論を行う必要がある。
- ◇ 社会保障制度の改革に当たっては、制度の見直しが適時に実施されるように見直しの基準を明確にする必要がある。また、わが国の現状を考えると、社会保障制度の見直しは、国民の全ての層に少なからぬ痛みを伴うことは避けられないが、わが国の社会を好循環に向かわせるため、国民的なコンセンサ

スを得ながら、持続可能な社会保障制度に方向転換する必要がある。

3. 財政との一体改革

- ◇ 社会保障財源としての財政の役割の重要性は今後も一層高まらざるをえないが、これ以上の国債の増発など、負担を世代間で先送りすることはすでに限界に達している。制度の部分的な手直しではなく、給付内容を含む社会保障制度のあり方に限らず保険料と税の関係を含む財政負担のあり方を一体的にとらえ、抜本的かつ一体的な改革に取り組むことが不可欠である。
- ◇ 社会保障の負担は、共助、公助、自助のいずれかにより賄われるべきものであり、安定的な制度として持続可能性を高めるためには、いずれかに負担が偏ることがないことが重要である。社会保障の負担のバランスを検討するに当たっては、保険料と税の選択、賦課方式の保険料に限界が見えるなかでの社会保障財源としての税のあり方、財政健全化、世代間・世代内での公平性などを考慮する必要がある。

4. 社会保障制度における自助の機能の強化に向けて

- ◇ 社会保障給付費用が増加し財政状況が厳しい現状を踏まえると、現行水準の給付の見直しは不可避と考えられる。負担のあり方としての「自助」を有効に機能させることが重要となるため、社会保障制度の一体的改革とあわせて自助のあり方について検討を進める必要がある。
- ◇ 社会保障制度における自助を機能させるに当たっては、最低保障機能を強固なものとしたうえで民間活力を利用することが基本となる。このため、個人の自助活動を公的部門が直接支援をする仕組みや公的部門と民間部門との官民協働による支援の仕組みを必要に応じて一定のルールを設定したうえで構築することが望まれる。このほか、社会保障制度における現物給付への民間部門の参入を進めることにより、医療・介護・健康関連産業を成長分野として育成することも重要である。
- ◇ 老後に向けた資産形成を支援する制度として、公的年金を補完する年金制度を拡充することなどが考えられる。具体的には、公的年金を受給するまでの間は個人が拠出した個人勘定からの給付を受けるとし、一定の税制優遇措置を講じることで個人の自助の努力を支援することが考えられる。
- ◇ 少子高齢化が著しいわが国の少子化に歯止めをかけるため、子育て支援の制度の拡充を検討することが重要である。具体的には、可処分所得に占める教育費支出の割合が高い現状を考慮し、米国や英国における子供向け貯蓄型奨励制度を参考として教育資金形成を目的とする貯蓄などに対する優遇税制の措置を講じることを考えられる。

- ◇ 社会保障給付の主な受給者となる高齢者層の保有資産を活用する制度として、リバースモーゲージの利用を促進することが考えられる。高齢者世帯が将来的に純増し、なかでも居住用不動産の処分が比較的容易な単身高齢者の増加が見込まれることから、リバースモーゲージに対する利用ニーズが今後は増大すると考えられる。リバースモーゲージ特有のリスクに対処しつつ普及を促進するためには、目的と役割分担を明確にしたうえで官民協働による枠組みづくりが必要となる。

以 上